

## エラスティック

### クラウドサービス契約

編集や交渉のためではない。

発効日 2023年11月5日

本Elasticクラウドサービスサブスクリプション契約は、すべての添付書類、補遺（以下に定義）、スケジュール、展示物、および参照されたURLのドキュメントを含み、これらはすべて参照することにより本契約に組み込まれるものとします（以下、総称して「**本契約**」といいます）、と「お客様」として特定される事業体（以下「**お客様**」）との間で締結されるものであり、エラスティックとお客様が締結したエラスティック注文書（以下「**注文書**」）の署名欄に記載されています。ただし、米国政府のお客様の場合のみ、本契約は、米国政府のお客様が本契約の対象となる製品またはサービスを取得するための政府契約または政府発注を政府が締結した日に締結され、米国政府のお客様の場合のみ、本契約は政府契約または政府発注の補遺契約となります。

#### 1 定義

本書で使用される大文字の用語は、以下に記載される意味、または当該用語が最初に使用される箇所において該当する意味を有する。

1.1 「**補遺**」とは、本契約の補遺であって、当該補遺の対象となる本製品に固有の追加条件を定めるものをいう。

1.2 「**関連会社**」とは、ある当事者に関して、当該当事者を支配する、当該当事者に支配される、または当該当事者と共通の支配下にある事業体を意味する。「**支配**」とは、当該事業体の発行済議決権株式の少なくとも50%を所有すること、または当該事業体の方針を決定し、当該事業体の運営を管理する契約上の権利を意味する。

1.3 「**クラウドサービス**」とは、Elastic software-as-a-serviceの提供を意味します。

1.4 「**お客様情報**」とは、クラウドサービスにより処理されるコンテンツ（クラウドサービスサブスクリプション補遺契約書に定義されています）、および／またはサポートサービスの提供に関連してお客様からElasticに提供されるお客様データ（もしあれば）を意味します。

1.5 「**ドキュメント**」とは、Elasticが <https://www.elastic.co/guide/index.html>。

1.6 「**Elastic DPA**」とは、[Elastic Data Processing Addendum - v100623.0](#)に記載されているElasticのGDPRおよびCCPAデータ処理追加条項を意味します。

1.7 「**エラスティックセキュリティ基準**」とは、エラスティックDPAに定めるお客様情報の処理に関するエラスティックのセキュリティ基準を意味します。

1.8 「**適格な機能及び特徴**」とは、お客様が購入したサブスクリプション・レベルに関して使用することができるエラスティック製品の機能及び特徴を意味します。本製品の各バージョンに対応する「**適格な機能および特徴**」のリストは、

<https://www.elastic.co/subscriptions> および / または [https://www.elastic.co/cloud/as-a-service/cloud\\_services/subscriptions](https://www.elastic.co/cloud/as-a-service/cloud_services/subscriptions)（該当する場合）に記載されています。エラスティックは、サブスクリプション契約期間中に、エラスティック製品のサブスクリプションレベルの適格な機能及び特徴を変更することがありますが、その機能を著しく低下させることはありません。

1.9 「**侵害クレーム**」とは、適用されるサブスクリプション期間中、お客様が本契約および本契約の各補遺条項に従って本製品を使用したことが、当該当事者の知的財産権を侵害したと主張する、無関係の第三者からお客様に対して提起されるクレームを意味します。

1.10 「**注文書**」とは、お客様またはお客様の代理を務めるリセラーが本契約に基づきサブスクリプションを購入する際に、Elasticが提供する注文書を意味します。

1.11 「**本製品**」とは、クラウドサービスをいいます。

1.12 「**再販業者**」とは、利用権対象物の販売促進および再販を行うことをエラスティックが許可した第三者を意味します。

1.13 **予約**

セラーがお客様に提供した第三者の製品もしくはサービスに対して責任を負わないことを、ここに認めるものとします。誤解を避けるため、お客様がリセラーを通じてサブスクリプションを購入する場合、以下の第3.1条および第3.2条は適用されません。

1.14 「サブスクリプション」とは、一定の期間、本製品を所有、使用、および/またはアクセスし、関連するサポート サービスを受けるお客様の権利をいい、いずれの場合も、該当する注文書に規定され、該当する補遺に従うものとします。

1.15 「サブスクリプション レベル」とは、お客様が購入したサブスクリプションのレベルを意味します。お客様が購入したサブスクリプションのレベルにより、サブスクリプションに含まれる本製品に関して、お客様が使用する資格を有する適格な機能および特長、ならびにお客様が受領する資格を有する特定のサポート サービス（もしあれば）が決定されます。

1.16 「サブスクリプション期間」とは、サブスクリプションが有効である期間を意味し、本契約の第 8.1 項に詳述されています。

1.17 「サポート サービス」とは、サブスクリプションに含まれる場合、該当する本製品のメンテナンスおよびサポート サービスをいい、該当するサポート サービス ポリシーにその詳細が記載されています。

1.18 「サポートサービスポリシー」とは、本製品に関するエラスティックのサポートサービスポリシーを意味します。

## 2 契約範囲

2.1 製品利用規約。該当する商品の追加条件は、添付の補遺に記載されています。

2.2 サブスクリプションの注文。サブスクリプションの注文は、お客様がエラスティックにオーダーフォームを提出することにより行うことができます。非

米国政府顧客は、締結された各注文書が参照により本契約に組み込まれ、本契約の条件に準拠するものとする。米国政府顧客の場合、本契約は、FAR 12.212(b)に規定されるとおり、政府契約または注文の補遺となるものとします。

2.3 リセラーを通じて購入するサブスクリプション。両当事者は、お客様がリセラーを通じて、本契約が適用されるサブスクリプションを購入することに同意します。複数年のサブスクリプションを含め、リセラーを通じて購入したサブスクリプションの注文は、お客様によるキャンセルの対象とはなりません。お客様がリセラーを通じてサブスクリプションを購入する場合、リセラーは、本契約を参照し、お客様を「発送先」とし、リセラーを「請求先」とするサブスクリプションの購入に関する注文書をエラスティックと締結し、リセラーとお客様は、当該サブスクリプションについてお客様がリセラーに支払う料金、および両者間に適用されるその他の条件について定める個別の契約を締結します。エラスティックは、リセラーから支払いを受けることを条件として、本契約の条件に従い、当該注文書に基づくサブスクリプションを提供する責任をお客様に負うことに同意します。お客様は、エラスティックが、かかる別個の契約に基づくリセラーのお客様に対する義務、リセラーの作為もしくは不作為、またはリ

v050123.1 - Elastic Cloud Services サブスクリプション契約 - URL - ES Fed

### 3 支払いと税金

3.1 **支払い。** エラスティックは、各注文書またはその他本契約に基づき支払うべき料金をお客様に請求し、お客様は該当する請求書を受領後30日以内に当該料金を支払うものとします。請求書はすべて、該当する注文書に記載された通貨で支払われます。支払いは、相殺またはチャージバックの権利なしに行われるものとします。本契約に明示的に規定されている場合を除き、本契約または注文フォームに従ってお客様が行ったすべての支払いは返金不可であり、本契約または注文フォームに基づくすべての支払いはキャンセル不可です。

3.2 **税金。** 注文書に記載されたすべての料金には、本契約に基づきお客様が購入されたサブスクリプションの課税対象コンポーネント（もしあれば）の引渡または使用に対して課される、適用される売上税、使用税、付加価値税および物品税（以下、総称して「税金」といいます）は含まれません。税金には、エラスティックまたはその関連会社の純利益に対する税金は含まれません。お客様が有効な州の売上税、消費税、物品税の免税証明書またはダイレクトペイ許可証をエラスティックに提供し、エラスティックが該当する請求書にかかる税金を別途記載しない限り、お客様は全ての税金を支払い、単独で責任を負うものとします。お客様が本契約に基づく本製品および／またはサポートサービスの引渡または使用に対して請求された金額の一部を控除または源泉徴収することを外国の政府当局から要求された場合、お客様は、エラスティックへの支払総額を当初請求された金額と同額にするために必要な金額だけ、エラスティックへの支払額を増額するものとします。

### 4 機密情報

4.1 **機密情報。** 両当事者は、本契約を履行する過程で、相手方当事者の製品（商品、サービス、ソフトウェアなど）に関する情報、または両当事者自身に関する情報であって、秘密かつ専有的な性質を有する情報（以下「**秘密情報**」といいます）を入手する可能性があることを認めます。秘密情報には、Elastic社またはお客様の事業戦略およびマーケティング戦略に関する資料およびすべての通信が含まれます。これには、従業員リストおよび顧客リスト、顧客プロファイル、プロジェクト計画、設計書、製品戦略および価格データ、調査、広告計画、リードおよび供給源、開発活動、設計およびコーディング、本製品および／またはサポートサービスとのインターフェース、本契約に基づき提供される本製品および／またはサポートサービスに関連していずれかの当事者から他方の当事者に提供されたものが含まれますが、これらに限定されません、これには、コンピュータプログラム、技術図面、アルゴリズム、ノウハウ、数式、プロセス、アイデア、発明（特許を取得できるか否かを問わない）、回路図、その他の技術計画、および当事者のその他の情報であって、口頭、印刷、書面、グラフィック、写真、またはその他の有形形式（電子的に受信、保存、または送信された情報を含む）で提示されているか否かにかかわらず、その性質上、独占的な機密情報であることが合理的に予想されるものが

含まれますが、これらに限定されません。秘密情報には、受領当事者が作成した上記のメモ、要約、分析も含まれます。

4.2 **不使用および非開示。** 両当事者は、本契約期間中およびその後も常に、商業上合理的な注意（ただし、いかなる場合も、受領当事者が自らの秘密情報を保護するために使用するのと同程度の注意を下回ることはない）を払って、相手側当事者のすべての秘密情報を信頼および秘密に保持するものとし、本契約に基づく義務の遂行に必要な場合を除き、かかる秘密情報を使用しないものとする、ただし、各当事者は、相手方当事者によって書面により承認された場合、または本契約に基づく権利を行使するために必要な場合には、相手方当事者の秘密情報を開示することができるものとします。

4.3 **非適用。** 守秘義務は、(i) パブリックドメインに入ったか、またはその他の方法で一般に入手可能な情報には適用されないものとし、ただし、かかる侵入または入手が、当事者の本契約違反の結果である場合はこの限りではありません。(ii) 本契約に基づく開示の前に、適切な文書により証明されるとおり、受領当事者が制限なくすでに所有していた情報、(iii) 本契約に基づく開示の後に、受領当事者が、かかる情報を開示する権利を有する第三者から非機密ベースで入手した情報、または (iv) 受領当事者が使用することなく開発した情報には適用されないものとします。

適切な文書によって証明された秘密情報のいずれかを使用すること。

4.4 **本契約の条件。**ただし、いずれかの当事者は、秘密保持契約または機密保持契約の条件に従って、本契約の条件を潜在的な買収者、該当する取引に関与する紹介パートナー、会計士、弁護士、および関連会社に開示することができます。お客様が本製品をホストするために第三者プロバイダーを使用している場合、当該プロバイダーも、守秘義務に従って、本契約の条件または該当する本製品のお客様の使用に関連する情報を受領することができます。

4.5 **法律に基づく開示。**本契約に反対の規定がある場合でも、各当事者は、適用される法律および/または管轄権を有する裁判所またはその他の政府機関からの命令に従うため、およびかかる命令に従うことに関連してのみ、相手側当事者の秘密情報を開示することができます：(i) 法律で禁止されていない限り、その命令から開示までの時間が合理的に許せば、相手側当事者に事前に書面による通知を行い、時間が許さない場合は、その命令に従った後速やかに相手側当事者に書面による通知を行い、(ii) 相手側当事者の費用と負担で、相手側当事者に全面的に協力し、保護命令、機密扱いを求めるか、またはそのような開示に反対または制限するためのその他の手段を講じる場合。各当事者は、適用される命令を遵守するために合理的に必要であると相手側当事者の弁護士が判断した範囲を超えて、相手側当事者の秘密情報を開示してはなりません。

## 5 保証および保証の否認

5.1 **限定的サポートサービス履行保証。**エラスティックは、一般に認められた業界の慣行に合致し、適用されるサポートサービスポリシーに従い、専門的かつ職人的な方法でサポートサービスを実施することを保証します。上記の保証に違反した場合、Elasticの唯一の義務、およびお客様の唯一の救済は、Elasticが該当するサポートサービスをお客様に追加費用なしで再実行することとします。

5.2 **製品性能の限定保証。**エラスティック社は、適用されるサブスクリプション期間中、サブスクリプションに基づきエラスティック社が提供する形態の本製品が、全ての重要な点においてドキュメンテーションに従って動作することを保証します。上記の保証に違反した場合、エラスティックの唯一の義務であり、お客様の唯一の救済は、(i)本製品がドキュメンテーションに従ってすべての重要な点において動作しないことを修正すること、または(ii)エラスティックが該当する不適合の通知を受領してから30日以内にそのような修正を提供できない場合、お客様は関連するサブスクリプションを終了することを選択することができ、エラスティックは当該サブスクリプションに対してお客様がエラスティックに支払った前払いの未使用料金を速やかにお客様に返金することとします。本条に定める保証は、本製品もしくは本製品のベータ版の試用、または本製品もしくはその一部が(a)本契約および/もしくはドキュメンテーションに従って使用、インストール、操作、修理もしくは保守されていない場合、または(b)ドキュメンテーションにおいてElasticが特定した仕様に適合しない機器、製

品もしくはシステムで使用された場合には適用されません。さらに、ここに定める保証は、該当するサブスクリプション期間中に保証請求の通知がエラスティック社になされた場合にのみ適用され、エラスティック社が供給していないソフトウェアまたはハードウェアに起因するバグ、欠陥またはエラーには適用されません。

5.3 **保証の免責。**上記第5.1項および第5.2項または該当する補遺に規定されている場合を除き、製品およびサポートサービスはいかなる保証もなく「現状のまま」提供されるものとし、エラスティック社は本契約に基づきお客様に提供または提供された製品およびサポートサービスまたは資料に関して、明示、黙示、法定を問わず、いかなる追加保証も行いません。適用される法律で許容される最大限の範囲において、エラスティック社は製品に関する商品性、特定目的への適合性および非侵害の黙示的保証を明確に否認します。

およびサポートサービス、ならびに本契約に基づきお客様に提供された資料。

5.4 ハイリスク活動の禁止。お客様は、本契約に基づき提供される製品サポートサービスまたは資料を、その使用または故障が死亡、人身傷害、環境または物的損害（原子力施設、航空機、自律走行車、兵器システム、生命維持システムの構築または運用など）につながるものが合理的に予想される危険性の高い活動で使用してはならないものとします。

## 6 侵害訴訟

6.1 エラスティックの義務エラスティック社は、その費用負担において、いかなる侵害クレームも防御または解決し、(i)エラスティック社が同意した当該侵害クレームの和解、または(ii)当該侵害クレームにおける救済または救済措置として、管轄権を有する裁判所が当該第三者に対して最終的に裁定した損害賠償からお客様を免責し、支払います。エラスティック社は、お客様の責任または不正行為を認めることを要求する和解契約、または侵害クレームの対象である本製品および／またはサポートサービスの使用を中止する義務以外の義務をお客様に課す和解契約の場合は、上記の制限に抵触する当該和解契約の条件についてお客様が最初に書面で同意した場合を除き、侵害クレームに関していかなる和解契約も締結しないものとします。

6.2 除外。(i)お客様がエラスティックからアップデートが入手可能であり、かつ、当該アップデートが侵害問題に対処している旨の通知を受領してから30日以内に、お客様が侵害クレームを回避することができる本製品のアップデートを使用しなかった場合；

(ii)エラスティック社によって、またはエラスティック社のために行われたのではない本製品の変更、(iii)エラスティック社によって提供されていない、またはエラスティック社の製品またはサービスとしてブランド化されていない他の製品、サービス、または機器との組み合わせ、操作、または使用で、そのような組み合わせがなければ侵害クレームがなかった場合、または(iv)本契約の条件に従った以外の本製品の使用。

6.3 一定の救済。(i)お客様が本製品を継続して使用する権利を取得する、(ii)本製品を変更し、本製品が侵害されないが、実質的に同等の機能を有するようになる、または(iii)(i)または(iii)のいずれにも該当しない場合、エラスティック社は、その費用と選択により、本製品が侵害クレームの対象となった場合、または侵害クレームの結果として差し命令の対象となる可能性があるとしてエラスティック社が合理的に判断した場合、以下の措置を取ることができます。

(ii)エラスティックの合理的な判断により、商業上合理的な選択肢であると判断される場合、本製品を使用するお客様の権利を終了し、お客様からの書面による要請があれば、該当するすべての注文フォームを終了し、当該終了した注文フォームに基づいてお客様がエラスティックに支払った未使用の前払料金をお客様に速やかに返金すること。

6.4 条件。本条第6項におけるエラスティックの義務は、お客様が (i) 侵害のおそれまたは係争中のクレームについて、速やかに書面にてエラスティックに通知することを条件とします。ただし、かかる通知を行わなかったことにより、該当する侵害クレームを防御または解決する能力が著しく害される場合に限り、エラスティックは本条第6項に基づく義務を免除されます、(ii) 侵害申立の防御および／または解決に関連してエラスティックが要求する合理的な支援および情報を、エラスティックの費用負担でエラスティックに提供すること。また、(iii) 米国政府以外のお客様の場合のみ、侵害クレームの弁護および解決に関する唯一の管理権をエラスティックに委ねるものとします。お客様の弁護士は、お客様の費用負担で侵害クレームの弁護に参加する権利を有します。米国政府のお客様の場合、お客様は合衆国法典第28編第516条の規定に従って代理人を務めるものとします。お客様は、Elasticの書面による事前の同意がない限り、係争中またはそのおそれのある侵害クレームに関して、いかなる容認または不利な陳述、和解、妥協、または判決への同意も行わないものとします。

6.5 排他的救済。本第6条の前述の規定は、製品および／またはサポートサービスによる知的財産権の実際の侵害または侵害の申し立てに関するエラスティックの全責任および義務、ならびにお客様の排他的救済を規定するものです。

## 7 責任制限

7.1 除外される損害。本契約の履行または不履行に関連して、または本契約の履行または不履行から生じる、いかなる種類の懲罰的損害、間接的損害、特別損害、付随的損害、または派生的損害についても、たとえ当事者がそのような損害の可能性について知らされていたとしても、お客様もしくはエラスティック社、またはそれぞれの関連会社は、利益の損失、使用の損失、事業の中断、データの損失、代替品またはサービスの費用、または契約違反または過失を含む不法行為として申し立てられたか否かにかかわらず、一切責任を負いません。

7.2 損害賠償の上限。ただし、(i) 第4条に基づく当事者の義務違反（下記第7.3）、(ii) 第6条に基づくエラスティックの義務、(iii) 本契約および各注文書の第3条に基づきお客様が支払うべき金額、および(iv) 本契約または補遺契約に規定されたお客様の使用制限の違反。いかなる場合においても、エラスティックまたはお客様の注文書に基づく累積的な賠償責任の総額は、賠償責任の原因となった最初の事象が発生する直前の12ヶ月間において、当該注文書に基づいてお客様に引き渡された、またはお客様に提供された、またはお客様に提供された対象製品および／またはサポートサービスに対して、本契約に基づいてお客様がエラスティックに支払った、または支払うべき金額を超えないものとします。

7.3 顧客情報漏洩に対する損害賠償。いかなる場合においても、エラスティックのセキュリティ基準で定義されるセキュリティ違反に起因する顧客情報の漏洩に対するエラスティックの累積的な賠償責任は、エラスティックのエラスティックDpa違反に起因するものである限り、いかなる注文形態においても、賠償責任の原因となった最初の事象が発生する直前の12ヶ月間において、当該注文形態に基づき顧客に提供された、または顧客に提供された、または顧客に提供された製品および／またはサポートサービスに対して、本契約に基づき顧客がエラスティックに支払った、または支払うべき金額の3倍を超えないものとします。

7.4 取引の基礎。本第7条の責任分担は、両当事者の合意および交渉による理解を表すものであり、本契約に基づき提供される製品および／またはサポートサービスに対するエラスティックの対価は、かかる分担を反映したものです。上記の制限、除外および免責は、救済措置がその本質的目的を果たさない場合であっても、適用される法律が許容する最大限の範囲において適用されます。

## 8 期間と終了

8.1 サブスクリプションの期間。下記第 8.3 項に従って早期に終了されない限り、各サブスクリプションは、該当する注文書に記載された最初の開始日および最後の終了日に従って開始し、満了するものとします（かかる注文書の全期間およびその更新期間、それぞれを別個の「サブスクリプション 期間」とします）。各サブスクリプシ

ョンは、いずれか一方の当事者が、その時点のサブスクリプション期間が満了する 30 日前までに、サブスクリプションを更新しない意向を他方当事者に書面で通知しない限り、1 年間の新たなサブスクリプション期間（または、当事者によって締結される更新注文書に記載される期間）で自動的に更新されるものとします。疑義を避けるため、本契約の契約期間は、サブスクリプション契約期間と共通するものとします。

8.2 終了米国政府以外のお客様: サブスクリプション 各当事者は、解約しない当事者が当該サブスクリプションに関して本契約の重大な違反を犯し、通知する当事者からの書面による要請後 30 日以内に当該違反を是正しなかった場合、相手方当事者に書面で通知することにより、サブスクリプションおよび関連するすべての注文書を解約することができます。本契約が終了または失効した場合、当該契約に関する当事者の権利および義務は、下記第 8.3 項に従って消滅します。

本(a)項に基づく契約解除は、他のいかなる加入米国政府顧客の契約解除にもつながらない。解約は、連邦調達規則（「FAR」）第52.212-4条(l)および(m)、ならびに契約紛争法（合衆国法典第41編第601条～第613条）に準拠するものとする。

8.3 存続。(ii)第3条に基づき発生した支払義務、本契約の第1条、第4条、第5条、第6条、第7条、第8.3条、および第9条の規定は、かかる満了または終了後も存続するものとします。

## 9 一般

9.1 腐敗防止。各当事者は、1977年米国海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act of 1977）、2010年英国贈収賄防止法（Bribery Act of 2010）、および同様に適用される腐敗防止法および贈収賄防止法（以下「腐敗防止法」）を含むがこれらに限定されない、適用されるすべての米国および外国の腐敗防止法を認識し、理解し、遵守しており、今後も遵守することを認める。各当事者は、自らを代表して行動する者が、有利な行動もしくは行動からの回避、または違法な影響力の行使に対する違法な誘引もしくは報酬として、旅行、接待、贈答品を含む金銭またはその他の有価物を、誰に対しても直接的または間接的に贈与、申し出、同意、もしくは約束しないこと、または贈与を許可しないことに同意するものとします。(a) 政府の役人または職員（政府所有および政府管理下にある企業もしくは機関、または公的国際機関の職員を含む）、(b) 政党、政党関係者、候補者、(c) 上記のいずれかに支払うための仲介者、または(d) 許可やライセンスの取得、ある人物へのビジネスの指示など、ビジネスやあらゆる商業的利益を獲得または保持するための腐敗的または不適切な努力において、その他の人物または団体に支払うこと。いかなる人物に対する不適切な支払い、条項、賄賂、キックバック、影響力の支払い、またはその他の違法な条項は、本契約で禁止されています。

9.2 割り当て米国政府以外のお客様。ただし、(i) 本契約に基づく譲渡当事者の義務を満たすことができる関連会社、または(ii) 譲渡当事者の資産のすべてまたは実質的にすべての合併、買収、または売却に関連する権利承継者に、本契約全体を譲渡する場合は、そのような同意は必要ありません。本条に違反する譲渡は、当初から無効であり、効力を有しないものとします。上記を条件として、本契約は、両当事者およびそれぞれの許可された後継者および譲受人を拘束し、その利益を受け、執行可能です。米国政府のお客様：関連し適用される範囲において、譲渡はFAR 42.12 Novation and Change-of-Name Agreements、およびFAR Clause 52.232-23, Assignment of Claims (JAN 1986)に従うものとする。

9.3 弁護士費用。規制、行政、法律、衡平法を問わず、本契約の条項の執行または解釈のために訴訟または訴訟手続が開始または開始された場合、かかる訴訟または訴訟手続において勝訴した当事者は、かかる勝訴当事者が権利を有するその他の救済に加えて、合理的な弁護士費用、専門家証人費用、訴訟費用、および経費を回収する権利を有するものとする。本契約で使用される「勝訴当事者」には、支払義務

があるるとされる金額の支払い、違反したとされる条項の履行、または訴訟で求められる救済と実質的に同等の対価と引き換えに、本契約に基づく回復のための訴訟を却下する当事者が含まれるが、これらに限定されない。上記にかかわらず、米国政府顧客については、連邦法および規則で認められている場合を除き、弁護士報酬、鑑定人報酬、訴訟費用、および経費を受け取る権利はないものとします。

9.4 カリフォルニア州消費者プライバシー法 (CCPA)。エラスティックは、CCPA1798.140(v)条に定義される「サービスプロバイダー」です。そのため、エラスティックは、本契約期間中、お客様から受領したいかなる個人情報（CCPAに定義される）も、本契約に規定される本製品および／またはサポートサービスの提供という特定の目的、または本契約に規定されるその他の事業目的以外の目的のために、保持、使用または開示しないものとします。

9.5 お客様の特定。エラスティック社は、お客様の事前の書面による同意がない限り、エラスティック社のウェブサイト、エラスティック社が発行するプレスリリース、その他の販促物において、お客様を本製品のユーザーとして特定しないものとします。

9.6 輸出管理。お客様は、本製品、サポートサービス、およびこれらに関連する技術が、輸出管理規則（「EAR」）（15 C.F.R. Part 730-774 (2010)）、および経済制裁規則およびガイドラインの対象となることを認めるものとします。

米国財務省外国資産管理局（Office of Foreign Assets Control）。お客様は、現在および将来にわたり、かかる輸出管理に関する全ての法律および規制を遵守するものとし、かかる法律または規制に反するいかなる者に対しても、エラスティックの商品、ソフトウェアまたは技術を輸出、再輸出、その他の方法で譲渡したり、エラスティックのソフトウェアまたは技術を開示したりしないものとします。お客様は、本製品へのリモートアクセスは、状況によっては本製品の再輸出とみなされる場合があります、従って、以下の法令に反して許可されない場合があることを認めるものとします。

米国の輸出管理法および規制。

9.7 フィードバックお客様、お客様の関連会社、およびそれぞれの代理人は、本製品および／またはサポートサービスに関するフィードバック（以下「フィードバック」といいます）をエラスティック社および／またはその関連会社に提供することができます。ただし、その際、本契約第4条に基づく守秘義務に違反してはなりません。

9.8 不可抗力。支払い義務に関する場合を除き、いずれの当事者も、当該当事者の合理的な支配を超える原因または状態の結果として、本契約に違反した、または不履行に陥ったとみなされることはありません。

9.9 将来の特徴および機能。お客様は、エラスティックのウェブサイト、プレゼンテーション、プレスリリース、または公式声明で言及されている製品の機能または特徴で、現在利用可能でないもの、またはGAリリースとして現在利用可能でないものは、予定通りまたは全く提供されない可能性があることを理解し、同意するものとします。エラスティックの製品に記載されている機能または特徴の開発、リリース、および提供時期については、エラスティックの独自の裁量に委ねられます。従って、お客様は、注文フォームが実行された時点で現在利用可能な特徴や機能のみに基づいて製品を購入することに同意するものとし、将来の特徴や機能を期待するものではありません。

9.10 準拠法、裁判管轄、および裁判地。

(a) **カリフォルニア州の米国政府以外のお客様**。お客様がカリフォルニア州に所在する場合（該当する注文書に記載されたお客様の住所により判断される）、本契約は、抵触法の原則にかかわらず、カリフォルニア州法に準拠するものとし、本契約に基づくすべての訴訟は、カリフォルニア州北部地区の連邦裁判所、または同裁判所が主題管轄権を欠く場合は、サンタクララ郡に所在するカリフォルニア州裁判所においてのみ提起されるものとします。**すべての米国政府顧客**：所在地にかかわらず、すべての米国政府顧客については、本契約は連邦契約法に準拠するものとします。

(b) **カリフォルニア州以外の米国政府のお客様**。お客様がカリフォルニア州以外に所在する場合（該当する注文書に記載されたお客様の住所により判断される）、本契約は、抵触法の原則に関係なく、デラウェア州法に準拠するものとし、本契約に基づくすべての訴訟は、デラウェア州地区連邦裁判所、または同裁判所が主題管轄権を欠く場合は、デラウェア州ウィルミントンに所在するデラウェア州裁判所においてのみ提起されるものとします。

(c) **すべてのお客様**。本契約は、1980年の国際物品売買契約に関する国連条約に準拠しないものとします。両当事者は本契約により、上記 (a) または (b) に定める適用裁判所における訴訟または訴訟手続において、人的管轄権の欠如、不適切な裁判地、*裁判地不適用*、または同様の主張もしくは抗弁の申し立てに基づき、いずれかが有する可能性のある一切の主張および抗弁を取り消し不能な形で放棄するものとします。

(d) **衡平法上の救済**。第4条のいずれかの当事者による違反または違反のおそれは、法律上の損害賠償では十分な救済が得られないような回復不能な損害をもたらす可能性があるため、違反のない当事者は、保証金の支払いを要求されることなく、差止救済を求める権利を有するものとする。上記にかかわらず、両当事者は、米国政府の顧客に関しては、連邦法および規則に明示的に規定されていない限り、またその範囲内において、衡平法上の救済が利用できない場合があることを認める。

9.11 悪意のあるファイルの免責事項。お客様の評価を容易にするために

支払いについて単独で責任を負うものとする。

特定のElasticセキュリティ製品において、Elasticはお客様に悪意のあるファイル、コード、または同様のデータのサンプルを提供することがあります。これらのサンプルは、お客様の許可を得た場合にのみ、当該ファイルの内容に関する通知とともにお客様に提供されます。エラスティックは、お客様のデータまたはデバイスへの損害を含め、これらの資料に関するいかなる保証、責任または義務も負いません。

9.12 権利放棄の不存在。いずれかの当事者が、本契約のいずれかの条項の相手側当事者による履行を主張もしくは強制しなかった場合、または本契約に基づく権利もしくは救済手段を行使しなかった場合であっても、当該条項、権利もしくは救済手段を主張もしくは依拠する当該当事者の権利を、当該事例またはその他の事例において放棄または放棄したと解釈または放棄されることはありません。

9.13 通知。本契約に基づくいずれかの当事者から他方への通知またはその他の連絡は、書面により直接または電子メールにより交付された場合、電子メールの返信により受領されたことが確認された場合、または交付もしくは郵送された当該通知のコピーにより1日以内に受領されたことが確認された場合、または適切な宛名を付し必要な郵便料金の切手を貼って注文書に指定された宛先に郵送された場合に、適切に行われたものとみなされます。エラスティック社への通知は、[legal@elastic.co](mailto:legal@elastic.co)。いずれの当事者も、本条項に従って相手方当事者に変更を通知することにより、本条項に基づく通知の宛先を随時変更することができます。

9.14 製品メタデータ。本製品はElasticに製品メタデータ（以下に定義）を提供することがあります。製品メタデータには、お客様の個人データ、またはお客様が本製品の使用に関連して処理または保存するコンテンツは含まれません。エラスティックは製品メタデータをセキュリティ、サポート、製品およびオペレーション管理、研究開発のために使用します。"製品メタデータ"とは、種類やバージョン、オペレーティングシステムや環境、クラスタ統計（ノードの種類や数など）、パフォーマンス（稼働時間や応答時間、エンドポイントセンサーの検出イベントなど）、機能の使用状況など、お客様の本製品の設定や使用に関する統計情報やその他の情報を指します。お客様は、(i)本製品のメタデータを保存および処理するElastic-Hostedインフラストラクチャ（以下「Elastic-Hostedインフラストラクチャ」といいます）にアクセスし、その可用性もしくはパフォーマンスを監視する目的、またはその他のベンチマーク目的もしくは競合目的（競合サービスの設計および／もしくは開発目的を含みますが、これらに限定されません）で使用すること、または(ii)Elastic-Hostedインフラストラクチャの完全性もしくはパフォーマンスを妨害もしくは中断することはできません。

9.15 両当事者の関係。本契約に基づく両当事者の関係は、独立した請負業者の関係とし、本契約のいかなる規定も、両当事者間に雇用、代理、または受託の関係を生じさせるものとはみなされず、また解釈されないものとする。各当事者は、その監督、指揮、管理、および

税金、控除、源泉徴収、報酬、福利厚生を含むがこれらに限定されず、本規約のいかなる規定も、いずれかの当事者が他方当事者の職員と雇用者-被雇用者関係を持つことになるとはみなされない。

9.16 分離可能性。本契約のいずれかの条項が無効または執行不能と判断された場合、残りの部分は完全な効力を有し、当該条項は当事者の意図を実現するために可能な最大限の範囲で執行され、当該条項を有効かつ執行可能にするために必要な範囲で修正されるものとします。

9.17 完全合意、修正。本契約は、両当事者によって締結された注文書、およびサポート サービス ポリシーとともに、本契約の主題に関する両当事者間の完全な合意を構成し、かかる主題に関する口頭または書面による両当事者間の以前の提案、合意、またはその他の通信に優先し、その条項が適用されます。前述の文書の条項間に矛盾がある場合、その矛盾は次の優先順位に基づいて解決されるものとします。(i) 該当する注文書（ただし、その注文書に基づく取引に限る）、(ii) 該当する補遺（その補遺に含まれるあらゆる付属書類、添付書類、および補遺を含む）、(iii) 本契約、および (iv) サポート サービス ポリシー。疑義を避けるため、両当事者は、本契約により、お客様がサブスクリプションの購入に関連して発注書または類似の文書を発行する場合、その発行は、お客様自身の内部的な管理目的のためのみ行われるものであり、契約条件を提供する意図で行われるものではないことを明示的に認め、同意するものとします。本契約を締結することにより、お客様の発注書または類似の文書を受領する前であるか後であるかを問わず、両当事者は、かかる発注書または類似の文書の内容により契約上拘束されないという意思を明示的に示すものとし、かかる文書は、本契約を拒絶し、本契約とは無関係なものともみなされ、エラスティックによる本契約の履行は、以下のいずれにも該当しないものとします：(b) 本契約の修正、または (c) 本契約の修正合意。本契約は、本契約を明示的に修正し、エラスティック社およびお客様を代表して正当に権限を与えられた代表者が署名した、その後日付のある書面による修正以外には修正されないものとします。両当事者は、本契約の条件は相互交渉の結果であることに同意します。従って、いかなる曖昧さも起草者に不利に適用されるという解釈のルールは適用されず、本契約には適用されません。いかなる曖昧さも、その公正な意味として合理的に解釈されるものとし、曖昧な文言を誰が作成したかにかかわらず、一方の当事者に対して厳密に解釈されるものではありません。

## エラスティック・クラウド・サービス契約約款

本「ELASTIC CLOUD SERVICE SUBSCRIPTION ADDENDUM」（以下「**本補遺契約**」といいます）は、お客様がElasticから1つまたは複数のクラウドサービスサブスクリプションを購入する際の追加条件を定めるものです。本補遺に定義されていない大文字の用語は、本契約に定める意味を有するものとします。

### 1 カスタマーアカウント

1.1 **登録。**クラウドサービスを使用するには、お客様は、まず、1つ以上のアカウント（それぞれを「**アカウント**」といいます）に登録する必要があります。各アカウントは、1つまたは複数のサブスクリプションに関連して使用することができます。お客様は、単一のアカウントをシミュレートするために複数のアカウントを登録すること、または単一のアカウントとして機能すること、あるいは料金の発生を回避することを意図した方法で該当するクラウドサービスにアクセスすることはできません。クラウドサービスに関するエラスティックからお客様への連絡（通知を含み、送信された時点で到達したものとみなされます）は、クラウドのユーザーインターフェイスまたは当該クラウドサービスに適用されるアカウントに登録された電子メールアドレスに送信されます。

1.2 **サブスクリプションレベル。**年間サブスクリプションの場合、お客様のサブスクリプションレベルは、該当する注文書に定めるとおりとします。お客様は、新たな注文書の締結により、既存の年間サブスクリプションのサブスクリプションレベルをアップグレードすることができます。消費サブスクリプションおよび月額サブスクリプションの場合、クラウドサービスでお客様が随時選択するサブスクリプションレベルは、本契約の目的上、お客様が購入したサブスクリプションレベルとします。クラウドサービスがかかる機能を許可している場合、お客様は、クラウドサービスで別のサブスクリプションレベルを選択することにより、消費サブスクリプションまたは月額サブスクリプションのサブスクリプションレベルを変更することができます。

### 1.3 担保義務。

1.3.1 **お客様のセキュリティ義務。**お客様は、お客様のアカウントのログイン認証情報のセキュリティを維持し、アクセス制御リストを正しく設定する責任を負います。お客様は、エラスティックの故意の不法行為、過失、または本補遺契約に基づく義務違反に起因する不正行為を除き、お客様のアカウントで発生するすべての行為について全責任を負います。お客様は、アカウントが不正に使用された場合、本契約に違反してアカウントが使用された場合、またはお客様がアカウントに関するその他のセキュリティ違反に気づいた場合、直ちにElasticに通知することに同意するものとします。

1.3.2 **エラスティックのセキュリティ義務**エラスティックは、エラスティックセキュリティ基準に従って、コンテンツを不正アクセス、改変、破壊または開示から保護するように設計された合理的かつ適切

なセキュリティ対策をクラウドサービスに対して実施します。エラスティック社は、エラスティック・セキュリティ・スタンダードを適宜変更することができますが、少なくともエラスティック・セキュリティ・スタンダードに記載されているものと同レベルのセキュリティを提供し続けます。

### 1.4 クラウドサービスのサブスクリプション。

1.4.1 **年間サブスクリプション条件。**年間サブスクリプションの場合、お客様には、該当する年間期間の各月に使用する「**月間アロトメント**」が提供されます。ある月の月間割当量の未使用部分は、翌月に繰り越されません。

1.4.2 **消費サブスクリプション条件。**消費サブスクリプションの場合、お客様には、各消費期間で使用するための該当するクレジット割当量が提供されます。各クレジット割当量は、該当する消費期間の間に、お客様がリソースを使用するにつれて減少します。ある消費期間におけるクレジット割当の未使用部分は、その後の消費期間に持ち越されません。該当するサブスクリプション契約期間中に使用されたりリソースは、使用時のオンデマンド料金で計量されます。

1.4.3 **月額サブスクリプション。**以下の第 1.4.3.1 項から第 1.4.3.3 項に記載される月額サブスクリプションには、本契約および本補遺が適用されるものとします。

1.4.3.1 **年間サブスクリプションおよび消費サブスクリプションの満了。**年間サブスクリプションまたは消費サブスクリプションの満了後、別の該当するサブスクリプションを利用することなくクラウドサービスを継続して利用する場合は、月額サブスクリプションとして扱われ、料金は毎月後払いにより請求されます。

1.4.3.2 セルフサービス月額サブスクリプション。期間中にエラスティックのウェブサイトまたはクラウドサービスプロバイダーのマーケットプレイスに掲載されているエラスティックの製品を通じて購入された月額サブスクリプションは、初回購入時に使用された支払い方法により、引き続き毎月後払いで支払われます。

1.4.3.3 月額サブスクリプションの一般。月額サブスクリプションに基づくお客様のクラウドサービスの使用は、そのすべてのデプロイメントおよび/またはアカウントが削除されるまで続きます。毎月使用されるリソースは、使用時のオンデマンド料金で課金されます。(2) 月間サブスクリプションのサブスクリプション期間は、第1.4.3.1項に基づく最初の使用日、または第1.4.3.2項に基づく最初の購入日（該当する場合）に開始し、いずれかの当事者によって随時終了されるまで続きます。お客様は、クラウドサービスユーザーインターフェースで該当するデプロイメントおよび/またはアカウントを削除することにより、月額サブスクリプションを終了することができます。本条に基づく月間サブスクリプションの終了は、終了前に発生した支払義務を免除するものではありません。

1.5 クラウドマーケットプレイス請求。本追補条項または本契約の反対の規定にかかわらず、お客様がクラウドサービスプロバイダーのマーケットプレイスを通じてクラウドサービスを購入した場合、お客様は、該当するクラウドサービスの価格設定ページ（当該ページに含まれる注記を含む）またはクラウドサービスプロバイダーのマーケットプレイスでお客様が受け入れたオファーに含まれる価格設定表に指定されている料金を支払うことに同意するものとします。お客様は、すべての料金が当該クラウドサービスプロバイダーのお客様のアカウントへの請求を通じて支払われること、および本契約または本補遺契約に基づいてお客様が受けることができる返金は、当該クラウドサービスプロバイダーのお客様のアカウントへのクレジットバックの形で提供されることに同意するものとします。

## 2 エラスティック・クラウドとサポート・サービスの提供

2.1 エラスティッククラウドの提供。サブスクリプション期間中、本契約の条件に従い、Elasticはお客様にクラウドサービス（該当する場合はソフトウェアエージェントを含む）を、お客様が購入したサブスクリプションレベルで提供します。お客様の関連会社及び請負業者（以下に定義）も、サブスクリプション期間中、当該サブスクリプションレベルでクラウドサービスを利用することができます。但し、関連会社及び請負業者による当該利用は、専らお客様の利益のために行われるものとし、お客様は、当該関連会社及び請負業者によるクラウドサービスの利用に関連する、本契約の条件に反する全ての行為及び不作為について責任を負うものとします。お客様がクラウドサービスに対して購入したサブスクリプションレベルにより、お客様が受けることのできる特定のサポートサービス、およびお客様が使用することのできる当該クラウドサービスの適格な機能および機

能が決定されます。

2.2 サポートサービスの提供。クラウドサービスに適用されるサブスクリプション期間中、Elasticは該当するサポートサービスポリシーおよびお客様が購入されたサブスクリプションレベルに従い、お客様にサポートサービスを提供します。サポートサービスの提供は、インターネットを通じた電子的な遠隔操作のみとし、購入された特定のサブスクリプションレベルに応じて該当する場合は電話によるものとします。

2.3 第三者の請負業者。お客様がサポート窓口として指定された場合、Elasticは、お客様の第三者のIT請負業者（以下「請負業者」といいます）に対してサポートサービスを提供します。Elasticから書面による要請があった場合、お客様はElasticに対し、請負業者がお客様の指定サポート窓口の一つであることを確認するものとします。

2.4 その他のライセンスの付与、権利の譲渡の禁止。本契約は、該当するクラウドサービスを使用する限定的な権利をお客様に付与します。本契約のいかなる規定も、エラスティックからお客様に知的財産権を譲渡するものではありません。クラウドサービスおよび関連するサポートサービスに関する全ての権利、権原および利益は、(両当事者間において) エラスティックまたはその第三者サプライヤーにのみ帰属します。"Elastic" ロゴ、その他クラウドサービスおよびサポートサービスに関連して使用されるすべての商標、サービスマーク、グラフィックおよびロゴは、エラスティック社またはエラスティック社の第三者供給業者の商標または登録商標です。クラウドサービスに関連して使用されるその他の商標、サービスマーク、グラフィックおよびロゴは、他の第三者の商標である場合があります。エラスティック社は、本契約に基づき、お客様に対し、エラスティック社または第三者の商標を複製し、またはその他の方法で使用する権利またはライセンスを付与しません。

### 3 クラウドサービスおよびサポートサービスの利用制限

#### 3.1 エラスティッククラウドの使用制限。

3.1.1 **お客様の使用制限**。お客様は、輸出管理法およびデータプライバシー法を含むすべての適用法に従って各クラウドサービスを使用するものとします。お客様は以下を行わないものとします: (i) あらゆるクラウドサービスにおいて、コンピュータ ウィルス、ワーム、時限爆弾、トロイの木馬、およびその他の有害または悪意のあるコード、ルーチン、ファイル、スクリプト、エージェント、またはプログラム (以下、「マルウェア」) を実行するか、または実行を試みることを、またはマルウェアを送信するためにあらゆるクラウドサービスを使用すること、(ii) あらゆるクラウドサービスを使用して、嫌がらせ、脅迫、侵害、中傷、違法、わいせつ、または第三者のプライバシーもしくは知的財産権を侵害する情報、素材、またはデータを保存または配布すること; (iii) クラウドサービスまたはそこに含まれる第三者のデータの完全性、安全性または性能を妨害または混乱させること、(iv) クラウドサービスを使用して、1996年医療保険の携行性と説明責任に関する法律 (Health Insurance Portability and Accountability Act of 1996) により定義される保護されるべき医療情報を処理すること、または (v) クラウドサービスを使用して、機密情報 (すなわち、「医療保険の携行性と説明責任に関する法律」 (Health Insurance Portability and Accountability Act of 1996) により定義される保護されるべき医療情報) を保存または処理すること。e. 政府機関により「シークレット」、「トップシークレット」等の国家安全保障上の分類が付与され、適用法に基づき不正な開示から保護される情報) または米国内務省が管理する国際武器取引規制の下で輸出規制の対象となるデータを保存または処理するためにクラウドサービスを使用すること。

3.1.2 **お客様による受諾可能な使用**。お客様は以下を行わないものとします: (i) エラスティックと競合する目的でクラウドサービスにア

クセスすること、またはクラウドサービスを利用すること、(ii) クラウドサービスの可用性、パフォーマンス、機能性を監視すること、またはその他のベンチマークや競合の目的でクラウドサービスにアクセスすること、またはクラウドサービスを利用すること; (iv) クラウドサービスの販売、再販、レンタル、リース、タイムシェアリング、サービスビューロー、またはこれらに基づくサービスの提供、(v) クラウドサービスまたは関連するシステムもしくはネットワークへの不正アクセスの試み、(vi) クラウドサービスまたはそのコンポーネントの修正、派生物の作成、逆アセンブル、逆コンパイル、またはリバースエンジニアリング、(vii) 他者の権利の侵害を助長するためにクラウドサービスを使用すること。

3.2 サポート サービスの使用に関する制限。サポート サービスは、お客様の内部使用 (お客様の関連会社、および第 2.3 条に従って請負業者による使用を含む) のためにのみお客様に提供され、該当する注文書に記載された量的制限、およびサポート サービス ポリシーに記載されたサポート連絡先の数に関する該当する制限に従うものとします。さらに、お客様は以下を行わないことに同意するものとします:

1. (a) サポートサービスを使用して、クラウドサービスに関するコンサルティング、サポートまたはトレーニングサービスをお客様の関連会社以外の第三者に提供すること。
- (b) あるサブスクリプションのサポートサービスを使用して、より低いサブスクリプションレベルの別のサブスクリプションのサポートを受けること、または、第三者がサービスとして提供するElasticソフトウェアのお客様による使用に関するサポートを受けること。

顧客は、故意による不履行があった場合、それに同意するものとします。

本条項の条件を遵守することは、本契約の重大な違反とみなされる。

3.3 一時停止。(i)お客様もしくはリセラー（該当する場合）が、本契約もしくは本補遺契約または該当する注文書に基づき支払うべき全ての料金を適時に支払わなかった場合、または(ii)お客様が本補遺契約の第3.1条もしくは第3.2条に違反したもしくは違反しようとした、またはお客様のクラウドサービスの使用が重大なセキュリティリスクをもたらすとエラスティックが独自の裁量で判断した場合、エラスティックは、違反が是正されるまで当該クラウドサービスへのアクセスを一時停止することができます。エラスティックは、このような一時停止を実施する前にお客様に事前に書面で通知し、お客様と協力して根本的な問題を解決するために合理的な努力をします。

3.4 技術的コントロール。お客様によるクラウドサービスの利用が、他のお客様の当該クラウドサービスのパフォーマンスを著しく低下させる場合、料金制限制御により、クラウドサービスの応答性が一時的に低下または一時停止することがあります。

#### 4 顧客コンテンツ、データ処理

4.1 コンテンツの定義。お客様によるクラウドサービスの利用に関連して、お客様および/またはそのエンドユーザは、クラウドサービスへの情報、コンテンツおよびデータの取り込みを可能にし、または当該クラウドサービスから当該情報、コンテンツおよびデータ（総称して「**コンテンツ**」）を取得することができます。

4.2 コンテンツに対するお客様の責任。お客様は、コンテンツがデータ、テキスト、グラフィック、オーディオ、ビデオ、またはコンピュータソフトウェアで構成されているかどうかを含むがこれらに限定されないコンテンツの性質にかかわらず、当該コンテンツの内容、正確性、完全性、およびコンテンツに起因する損失、責任、または損害に対して全責任を負うものとします。お客様は、コンテンツのバックアップまたはその他の方法による複製について、単独で責任を負うものとします。お客様は、そのエンドユーザーによるクラウドサービスの使用が、コンテンツへのアクセスまたはコンテンツの使用に適用される法律または規制に基づく要件に準拠していることを確認することについて、単独で責任を負うものとします。

4.3 データ処理お客様が個人に関するコンテンツ（以下「**個人データ**」といいます）をエラスティックに提供する場合、またはエラスティックがお客様から個人データを取得する場合、エラスティック（および/またはその契約者）は、(i)クラウドサービスおよびその機能、関連サービスの実装および提供、カスタマーサポートの提供、サービスまたは技術的な問題の予防または対処の支援など、本契約の目的以外には、かかる個人データを故意に収集、アクセス、使用、保存、開示、転送、またはその他の処理（以下、総称して「**処理**」または「**処理**」といいます）を行わないことに同意するものとします；(ii)本契約においてお客様が明示的に許可した場合、またはその他の場合

、(iii)法律により強制された場合。上記を制限することなく、該当する場合、Elastic DPAがかかる処理に適用されるものとします。お客様は、お客様によるクラウドサービスおよびその機能ならびに関連サービスの利用またはアクセスに関連して、個人データが処理される個人の個人データの処理に関して適用される法律、規則または規制を遵守するために、かかる開示を行い、かかる同意を取得し、かかる選択肢を提供し、かかる保護措置を実施するものとします（Elasticへの個人データの開示を含みますが、これに限定されません）。

4.4 Elasticへのライセンス、コンテンツの削除。お客様は、コンテンツをエラスティックに提出することにより、エラスティックが該当するクラウドサービスおよびサポートサービスをお客様に提供する目的に限り、コンテンツを複製、変更、翻案、公開するサブライセンス可能な、世界的、ロイヤリティフリーの非独占的権利をエラスティックに付与するものとします。お客様のサブスクリプションが満了または終了し、お客様が該当するクラウドサービスの利用を中止した場合、エラスティックは該当するクラウドサービスから全てのお客様コンテンツを削除します。ただし、(i)適用される法律により保持が義務付けられているコンテンツ、または(ii)エラスティックのバックアップおよび災害復旧システムに保存されているコンテンツは除きます。

4.5 データの取得。お客様は、理由の如何を問わず、該当するサブスクリプションおよび/またはお客様のアカウントが終了する前に、クラウドサービスからコンテンツを削除または取得する単独責任を負うものとします。

## 5 補償

5.1 **お客様の義務。**本契約第6.1条（Elasticの義務、侵害クレーム）に定める事項を除き、お客様は、(i)お客様が第3.1.1条に違反してクラウドサービスを使用したことに起因または関連して、無関係の第三者からElastic、その契約者、供給者、ライセンサー、およびそれぞれの取締役、役員、従業員、および代理人に対して提起されたクレームについて、自己の費用負担で防御するか、またはElasticの書面による事前の同意（不当に留保されないものとします）。

(ii) (1)そのような請求または和解に対するエラスティックの補償および支払い。

(2)かかる請求の結果、管轄裁判所によって当該第三者に最終的に裁定された損害賠償。本第 5.1 条は、以下の場合には適用されないものとします：ただし、適用される法律が、お客様がElasticに対して補償することおよび／または本条項に記載された損害賠償を支払うことに事前に同意することを禁止している場合に限り。

5.2 **条件。**本条第5項におけるお客様の義務は、Elasticが (i) お客様が本条第5項に基づき義務を負うおそれがある、または係属中のクレームについて、お客様に速やかに書面にて通知することを条件とします。ただし、かかる通知を行わなかったことにより、該当するクレームを防御または解決する能力が著しく害される場合に限り、お客様は本条第5項に基づく義務を免除されるものとします、(ii) お客様の費用負担で、クレームの弁護および／または和解に関連してお客様が要求する合理的な援助および情報をお客様に提供すること、および (iii) クレームの弁護および和解をお客様に一任すること。エラスティックの弁護士は、エラスティックの費用負担でクレームの弁護に参加する権利を有します。エラスティック社は、お客様の書面による事前の同意がない限り、係争中またはその恐れのある請求に関して、いかなる容認または不利な陳述、和解、妥協、または判決への同意も行いません。

5.3 **除外される損害。**本契約の第 7.2 項(損害賠償の上限)を含む本契約に反するいかなる規定にもかかわらず、本第 5 条に基づくお客様の義務には、責任の制限が適用されないものとします。

## 6 その他の定義

6.1 **「年間契約期間」**とは、年間サブスクリプションに関して、サブスクリプション契約期間内の該当する 12 か月の期間（または注文書に規定されるその一部）をいい、その期間中、お客様の年間割当額が月次割当額としてお客様に提供されます。

6.2 **「年間サブスクリプション」**とは、お客様がリソースの料金を前払いしているクラウド サービス サブスクリプションを意味します（「年間割当」）。

本契約は、該当する年間契約期間中、月次割当額としてお客様に提供されます。

6.3 **「消費期間」**とは、消費サブスクリプションに関して、サブスクリプション期間のうち、顧客のクレジット割当額を使用することができる該当する 12 か月の期間（または注文書に規定されるその一部）を意味します。

6.4 **「消費サブスクリプション」**とは、クラウド サービス サブスクリプションであって、該当する注文書に記載されるとおり、お客様が各消費期間について指定された量の消費クレジット（「クレジット割当量」）を購入することを約束したものをいいます。

6.5 **「月間割当額」**とは、年間割当額を該当する年間期間の月数で除した額をいう。

6.6 **「月間サブスクリプション」**とは、お客様がクラウド サービスを月単位で使用する権利を含むサブスクリプションを意味します。

6.7 **「リソース」**とは、料金またはクレジットが計量され、発生し、または使用により消費される、クラウド・サービスのコンポーネントを意味します。

6.8 **「ソフトウェア・エージェント」**とは、クラウドサービスへのコンテンツの取り込みを容易にするために、お客様がお客様のエンドポイントにインストールすることができるエラスティックが製作したソフトウェア・エージェントのオブジェクト・コード・バージョンを意味します。本契約及び該当するサブスクリプションにおいて、ソフトウェアエージェントは該当するクラウドサービスの一部とみなされます。一部のソフトウェアエージェントコンポーネントは、オープンソースタイプのライセンス（以下「コンポーネントライセンス」といいます）により管理され、Elasticはコンポーネントライセンスの下でのみコンポーネントを提供する義務を負います。そのようなコンポーネント、コンポーネント・ライセンス、および提供されなければならないソースコードはすべて、現在、ソフトウェア・エージェント／ドキュメンテーションおよび／または <https://www.elastic.co/third-party-の依存関係において>入手可能です。コンポーネント・ライセンスは、本契約に基づくソフトウェア・エージェントの使用に対して、追加的な制限または義務を課すものではありません。コンポーネントライセンスと矛盾する本契約の制限は、影響を受けるコンポーネントには適用されません。

6.9 **「サポートサービスポリシー」**とは、[https://www.elastic.co/legal/support\\_policy/cloud\\_services](https://www.elastic.co/legal/support_policy/cloud_services)、クラウドサービスの該当するサブスクリプションレベルに関するエラスティックのサポートサービスポリシーをいいます。エラスティック社は、サブスクリプション期間中にサポートサービスポリシーを合理的に変更する権利を有します。ただし、エラスティック社は、サブスクリプシ

ョン期間中、サポートサービスのレベルを著しく低下させないことに同意します。サポートサービスポリシーの各バージョンの発効日はそこに記載され、エラスティックは各バージョンのアーカイブコピーを保管し、お客様の要求に応じて提供します。サポートサービスポリシーは、参照することにより本規約に組み込まれるものとします。